

市長施政方針要旨

— 令和5年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

開会にあたり、私の市政運営に対する所信と予算の概要及び主な事業への取り組みについて申し述べ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

日本で新型コロナウイルス感染症が発生して3年が経過し、この間いく度も感染拡大の波が訪れ、市民生活や地域経済に大きな影響が生じました。

加えて本年度は、ウクライナ情勢や円安に伴い、原油価格や資材価格、食料価格が高騰し、幅広い分野で物価が急激に上昇しており、12月の全国消費者物価指数は前年同月比で4%上昇し、41年ぶりの高水準、企業物価指数は前年同月比10.2%の上昇で、年間の伸び率が過去最高となるなど、家計や事業所の経営などに大きな影響をもたらしました。

このため、本市においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ハード・ソフト両面での感染予防や拡大防止を始め、四万十市クーポン事業や事業拡大支援事業などの社会経済活動再開のための支援、併せて物価高騰による影響を軽減するため、農業の肥料高騰支援、保育所や小・中学校の給食費の支援、中小企業者への物価高騰支援など幅広い支援を行い、市民生活を守り、地域経済活動の維持・回復に努めてまいりました。

そうした中、本年度においては、新たな移動制限は行われず、人の流れが回復することにより、次第に社会経済が動き出し、コロナ前の日常を取り戻し

つつあります。

政府は、本年の5月8日から新型コロナウイルスを季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への移行の方針を決定し、3月13日からはマスクの着用は個人の判断に委ねることとしており、コロナ禍から脱却する動きが加速しています。

本年4月からは、牧野富太郎博士をモデルとした、NHK連続テレビ小説「らんまん」の放送が始まり、放送開始にあわせて県内で様々な催しが予定されていることや、併せて令和7年度に予定されている「大阪・関西万博」を見据えた取り組みが行われていくことなどから、県内に多くの観光客が訪れることが予想されるなど、人の流れが回復していくものと思われ、高知県全体の盛り上がりには大きな期待をしているところです。

本市においても、コロナ禍からの反転攻勢に向けた動きに取り残されることのないよう、県や関係団体の皆さん、事業者の皆さんと連携しながら、観光誘客や本市のPR活動などに積極的に取り組み、地域経済活動の回復を図ってまいります。

一方、コロナ禍における社会の変化として顕著となったデジタル化について、国では、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上につながる取り組みを加速化・深化させるため、これまでの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が昨年12月に閣議決定されており、高知県も国の新たな総合戦略の策定を受け、令和5年度中に新たな戦略を策定する予定としています。

本市においても、「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、引き続き産業振興や人口減少対策、子育て支援などについて取り組むつつ、国及び県の戦略を勘案しながら、デジタルの活用も視野に戦略の改訂等を行いながら、地域課題の解決や地域経済の回復について全力で取り組んでまいります。

次に、来年度の予算概要について申し上げます。

【予算概要】

まず、令和5年度の当初予算についてですが、四万十市総合計画に掲げる基本目標である6つの柱を基本的方針として、整備最終年となる文化複合施設整備をはじめ、社会インフラ整備事業の東山小学校改築や具同保育所移転整備の予算を確保するとともに、自治体デジタル化への対応や結婚・妊娠・出産・子育てに至るまでの切れ目ない、こども・若者・子育て世帯への支援とあわせ、安全安心な市民生活の実現、市民サービスの確保、活力ある地域づくりを目指し、事業を厳選し、予算編成を行いました。

その結果、令和5年度の予算規模（概数）は、

- 一般会計で 263億5,900万円（前年度比3.0%増）
- 特別会計で 98億1,200万円（前年度比4.7%減）
- 企業会計で 50億4,600万円（前年度比3.7%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、前年度比1.1%増となる388億円

となっています。

一般会計の歳出ですが、人件費は34億1,600万円、前年度比4.0%の減、扶助費は38億2,900万円、前年度比0.5%の減、公債費は25億3,600万円、前年度比3.4%の増です。これらを3つあわせた義務的経費は、97億8,200万円、前年度比0.8%の減となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は68億8,200万円、前年度比8.4%の増です。これは、令和3年度から建設に着手しております、文化複合施設整備が最終年となるほか、東山小学校改築事業や市道橋梁の長寿命化工事、幡多クリーンセンター改修に伴う負担金などが主な要因です。

次に、総合計画の6つの柱に沿って、主な事業の概要をご説明します。

まずは、1つ目の柱である、「自然と共生した安心で快適なまちづくり」です。

頻発化・甚大化する自然災害への対策として、相ノ沢川総合内水対策や緊急自然災害防止対策、河川緊急浚渫の防災インフラ整備のほか、住宅等耐震対策により住宅の耐震化率向上を図るとともに、指定避難所の資機材整備や孤立してしまう中山間地域への臨時ヘリポート整備など、引き続き地震津波対策を推進します。

また、急傾斜地やため池の崩壊対策、排水機場の長寿命化などについても、国や県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱、「にぎわいと住みやすさのあるまちづくり」です。

都市基盤の整備・充実を図るため、国の補助金を積極的に活用し、交通インフラの整備、長寿命化を行ってまいります。

また、文化複合施設整備については、令和6年4月の開館に向け、着実に事業を進めるとともに、施設と一体的な利用が考えられる五月公園の整備や引き続き周辺道路整備を実施してまいります。

3つ目の柱として、「地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり」です。

各産業分野において産業振興計画に位置付けた施策を展開し、産業の振興、雇用の創出を図ります。

農業の分野では、引き続き、ぶしゅかんや栗の産地化・普及促進、地域営農の推進や新規就農者の研修支援に取り組むとともに、農業水利施設の長寿命化や基盤整備を進めます。

林業では市有林整備、市産材利用促進事業、鳥獣被害対策のほか、林業事業者への高性能林業機械等整備補助を拡充するとともに、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度事業として、未整備森林の現地調査と森林施業を推進し、多様で健全な森づくりを進めてまいります。

水産業では、引き続き、稚鮎放流補助などの内水面漁業の振興を実施してまいります。

観光・商工分野では、新たに西土佐地域に地域の魅力の掘り起こしや情報発信による産業振興、事業者支援の活動を担う地域おこし協力隊を配置するとともに、引き続き、商店街等振興計画事業の推進、特産品等の販売促進、観光誘客と受入体制の整備を推進します。

4つ目の柱、「豊かな心と学びを育むまちづくり」です。

学校運営に関して保護者や地域住民等が参画し、連携強化を進めることに

よる学校運営協議会制度を推進し、市内全小中学校への協議会設置に取り組んでまいります。

また、老朽化が著しい東山小学校校舎改築に向け、仮校舎建設や旧校舎解体を実施するとともに、スクールミールなかむらみなみの厨房機械設備を更新し、児童生徒の安全安心な教育環境の充実を図ります。

次に5つ目の柱、「健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり」です。

地域で支える子ども・子育ての推進として、保育所給食費の無償化を継続するとともに、妊娠出産子育て支援では、子育て支援アプリ導入による申請手続きのオンライン化や、引き続き子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業の充実を図り、あったかふれあいセンター事業やコミュニティソーシャルワーカーの配置など、地域に根ざした支え合いの活動を推進します。

また、少子化対策として、不妊治療への支援の拡充を図ります。

最後に6つ目の柱、「協働で築く地域力のあるまちづくり」です。

引き続き、NPO法人へ移住推進業務を委託し、官民協働による効果的な移住対策を推進するとともに、地域おこし協力隊や集落支援員の活用による新たな人材の確保と地域力の向上を図ります。

また、公式LINEの機能追加による情報伝達手段の強化を図るなど、デジタル化、オンライン化を推進します。

次に歳入ですが、市税は37億8,500万円、前年度比4.4%の増、地方消費税交付金は、8億9,100万円、前年度比8.9%の増で見込んでおります。

地方交付税は81億2,500万円、前年度比0.7%の増、臨時財政対策債は7,900万円、前年度比63.1%の減で、あわせて前年度比0.9%の減を見込んでおります。

また、臨時財政対策債を除いた市債は46億8,100万円で、前年度比16.1%の増ですが、文化複合施設建設や幡多クリーンセンター改修などによるものです。

そのほか、ふるさと応援基金から3億8,600万円、地域振興基金から2億5,900万円を活用し、収支不足を補うため減債基金から5億3,500万円の取り崩しを行っております。

続きまして、主な事業等への取り組みについてご説明します。

【農業振興】

まず、農業振興についてです。

農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足に加え、農業資材の高騰や米価下落など多くの課題を抱え、年々厳しさを増しています。

このような状況の中、先の農地関連法の改正により、これまでの「人・農地プラン」の取り組みが法定化され、地域での話し合いにより、地域農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が義務化されました。

これを受け、本市においても農業関係機関と連携し、「地域計画」の策定

に取り組んでいくこととなりますが、この取り組みの中で改めて各地域の農業の実情・課題を把握し、地域の特性に応じた農業振興策を探っていきたくと考えています。

また、地域の課題解消の選択肢の一つとして、これまでも集落営農組織の育成や法人化の支援に取り組んでまいりましたが、今後はさらに一步踏み込んで、組織活動を維持するための組織の「広域化」や「再編」なども視野に入れた協議・検討を進め、効率的で安定的な組織運営が行えるよう引き続き支援してまいります。

【森林経営管理制度】

次に、森林経営管理制度についてです。

幡多地域6市町村では、森林経営管理制度を円滑に進めていくための新たな広域組織として、「幡多地域森づくり推進センター」を令和4年4月から稼働させました。

センターでは、各市町村の森林整備プランの検討や制度運用における各市町村の経営管理に係る計画策定などを担当しています。

今後においても、手入れ不足となった森林の健全化とあわせて、災害に強い森林づくりに向け、6市町村と林業事業体との連絡調整や技術的支援を行っていくこととしています。

この取り組みとともに、本市におきましても、林業の成長産業化と森林の適切な管理に努めてまいります。

【雇用対策】

次に、雇用対策についてです。

本市における少子高齢化の進行や、若者の市外への流出による労働力人口の減少のほか、様々な分野・世代の人材確保、就労対策などの雇用に関する課題が生じています。

このため、四万十市と高知労働局が課題に対する共通認識をもち、適切な役割分担と連携のもと、統合的かつ効果的に地域の実情に応じた雇用対策に取り組むことで、本市経済の発展と市民の暮らしを守り地方創生につなげるため、昨年10月に「四万十市雇用対策協定」を締結しました。

この協定に基づき、令和5年度初めには「四万十市雇用対策協定に基づく事業計画」を策定することとし、本年2月には、第1回目となる「四万十市雇用対策協定運営協議会」を開催したところです。

今後は、事業計画に基づき適切な役割分担と連携強化のもと、総合的かつ効果的に、地域の実情に応じたきめ細やかな雇用対策に取り組んでいきたいと考えています。

【観光振興】

次に観光振興についてです。

4月から放送されるNHK連続テレビ小説「らんまん」において、高知県出身の植物学者「牧野富太郎博士」が取り上げられることに合わせ、連続テレビ小説を活かした博覧会推進協議会による観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」が3月末から開催され、牧野植物園をはじめ、

草花や自然に興味のある観光客の方々が高知県に数多く訪れてくれることが期待されます。

本市でも、これを好機ととらえ、四季折々の花をテーマにしたイベントとして、年間を通じて開催する「四万十川花紀行」など、草花や自然に関することや自然体験イベントなどを積極的に情報発信することで、一人でも多くの方に本市に足を運んでもらえるよう取り組んでまいります。

また、10月には第35回龍馬ワールドイン四万十の開催を計画しています。この大会は本市で初めての開催となりますが、日本のみならず世界各地の龍馬ファンの集いとして愛される、歴史ある大会であり、各地から来訪していただくことにより、本市の魅力を全国に発信していただけることが期待でき、今後の観光誘客につながるものと思います。

昨年の6月には四万十市観光協会が主となり実行委員会を立ち上げ、全国龍馬社中や四万十龍馬会の皆さん、また関係者の皆さんのご協力をいただきながら準備を進めています。

東京から時間的距離が最も遠いと言われる高知県西南地域は、確かに遠くて不便ですが、住民は人と人とのつながりを大切にしながら笑って生きること、情報の喧騒から離れて、豊かに流れる四万十川のほとりに立ち、今一度地方からこの国のあり方を考えてみたいという気持ちから、「今一度、四万十川でせんたくいたし候」をサブタイトルとして開催することを計画しています。

今後、ますます観光需要が高まることが予想されますので、国内はもとより、外国人観光客の誘致に向けた活動にも力を注ぎ、観光誘客による地域経済

の回復に取り組んでまいります。

【子育て支援】

次に子育て支援についてです。

乳幼児を一時的に保育する「一時預かり事業」ですが、昨年9月の事業開始より、多くの保護者の皆さんにご活用いただいております。2月末までの利用人数は延べ222人となっています。当初の想定を超える利用があり、保護者の皆さんの子育てに関する負担軽減につながっているものと考えています。

また、保育所給食費の無償化については、子育て支援策として早期に取り組むべき重要課題であると認識しており、令和4年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、8月から実施しているところで、令和5年度以降も市単独により給食費無償化を継続していきます。

今後も安心して子育てを行っていただくため、保育環境の充実、子育て世帯の負担軽減に努めてまいります。

【具同保育所の移転改築】

次に、具同保育所の移転改築についてです。

具同保育所の移転改築については、現在、実施設計業務を進めており、施設の概要が一定まとまったことから、2月27日に具同保育所及びめぐみ乳児保育園のPTA役員、近隣の具同田黒1丁目及び2丁目地区の役員の皆さんに対して、施設の概要を説明し意見交換を行いました。

今後のスケジュールについては、令和5年5月まで実施設計を行い、その後、

令和6年度にかけて新園舎を建築し、令和6年度中の開所を目指しているところではあります。

今後も、進捗状況に合わせ保護者や地域の皆さんに対して情報提供を行いながら、地域に愛され、子ども達が健やかに過ごすことができる施設となるよう、十分に検討を重ねてまいります。

【学校運営協議会】

次に、学校運営協議会についてです。

学校運営協議会制度は、各学校に協議会を設置し、学校、保護者、地域住民、行政が力を合わせて学校の運営に取り組むことにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める制度ですが、この協議会の主な役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることなどです。

既に地域の皆さんには地域学校協働本部として、放課後学習支援や登下校の交通安全指導、学校周辺の環境美化活動など幅広く学校と連携、協働していただいているところですが、高知県教育委員会から、学校運営協議会を令和5年度中に県内全校での設置を目指すとの報道があったところです。

本市においてもこの制度を取り入れ、令和5年度末までに市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、これまでの地域学校協働本部と連携して活動することにより一体的な推進を図り、各学校が地域とのつながりを持った学校運営が図れるよう、取り組んでいきたいと考えています。

【学校施設の整備】

次に、学校施設の整備についてです。

老朽化の進む東山小学校校舎については、既存校舎4棟を建て替えるものとし、本年1月から設計業務を進めています。

令和5年度は、10月末までに安並運動公園内に仮設校舎を建設し、引越しを行った後、年度内に現校舎を解体する予定です。

その後、令和6年度当初より新校舎の建設に入り、体育館の改修と併せて、竣工予定は、現在のところ令和7年7月を見込んでいます。

また、同じく調理機器の老朽化が進むスクールミールなかむらみなみにおいては、本年度設備の更新に係る設計を行っており、令和5年度には調理機器の長寿命化と、令和6年度からの県立中村中学校への給食提供開始を見据えた調理能力の向上を図ります。

八束小学校及び利岡小学校においては、本年度改修工事を進めてきた新たな校舎へ4月から移転することとしており、更なる学校教育環境の充実を図りながら、引き続き安全安心な学校づくりを目指してまいります。

【市民病院医師確保】

次に、市民病院医師確保についてです。

4月1日付で内科医師の採用が内定しましたので、ご報告します。医師は、現在、高知大学医学部附属病院の老年病・循環器内科に所属している山本ゆい医師です。年齢は34歳で、循環器専門医を取得されています。

採用の経緯については、濱川院長が、以前から高知大学に新たな医師の

支援を要請していたところですが、2月6日に高知大学の地域医療支援委員会が開催され、その会の審議を経て、市民病院への新規支援が決定したところです。これは、濱川院長が高知大学出身であることはもちろんですが、院長に就任して2年、幡多けんみん病院はもちろん、他の医療機関とも連携して地域医療を守っていくという姿勢で日々取り組んでこられたことを大学も評価してくれたものだと思います。

市民病院は、これまで高知大学の医局から医師の支援を受ける関連病院ではありませんでしたので、今回このような形で医師の支援を受けられるようになったことは、今後に向けての大きな一歩になったと考えています。

市民病院の経営については、医師不足や新型コロナウイルス感染症の影響などもあって患者の減少傾向が続いており、また最近の材料費などの高騰による経費の増加なども加わって、厳しい運営を強いられていますが、公立病院として地域の医療を支える役割を果たせるよう、来年度以降も力を尽くしてまいります。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてです。

整備が進んでいます国道56号窪川佐賀道路は、現在、用地確保の進捗率も90%を超え、四万十町中央IC～四万十町西IC間の窪川工区（5.0km）と黒潮拳ノ川IC～黒潮佐賀IC間の佐賀工区（6.2km）で、改良、橋梁、トンネル工事が行われています。

また、佐賀大方道路（14.0km）は、黒潮佐賀ICから坂折トンネル

までの長大橋となる伊与木川大橋の下部工整備が行われるなど、窪川佐賀道路とともに順調に整備が進んでおり、その様子は国道56号沿線からも確認することができます。

次に、大方四万十道路（7.9 km）は、昨年12月から本年1月にかけて、沿線地区住民や地権者を対象に道路構造や水路、付替道路等の設計に関する説明会が開催され、参加者からは1日も早く開通してほしいとの切実なご意見を頂戴するとともに、今後の用地幅杭の設置や境界立会などにご了解をいただいたとお聞きしております。

あわせて、本線の円滑な用地取得に協力するため、市としましては、沿線の国土調査を実施しており、古津賀、佐岡地区は既に事業が完了し、残る右山、不破地区は来年度に登記が完了する予定となっています。

また、本年度事業化された宿毛内海道路の宿毛新港から一本松（4.7 km）についても、速やかに測量業務が行われるなど、この事業中の区間において、国土交通省、高知県をはじめとする関係機関のご尽力により、着々と整備が進められています。

四国横断自動車道を含む高速ネットワークは、地域経済の活性化や産業発展に資するとともに、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時の「命の道」として、極めて重要な社会資本です。

本市はこれまでも、高速道路の延伸を機に、地域資源を活用した経済活性化施策や様々な防災対策を進めてきました。

今後は、このような取り組みによって、現れ始めたストック効果の最大化に努めることはもとより、その礎石となる四国8の字ネットワークをしっかりと

とつなぎ次世代に引き継ぐため、引き続き事業中区間の早期供用と、残る「宿毛和田～宿毛新港」（約7 km）の未事業化区間の解消に向けた支援・協力に全力を尽くすとともに、延伸を見据えたまちづくりを進めてまいります。

次に、国道441号についてです。

事業中の口屋内バイパスについては、高知県における道路予算の重点配分のもと、これまで中半側からのトンネル工事が進行しており、本年度、掘削工事及び覆工コンクリートが完了し、現在、坑門工を行っています。

また、久保川側についても、工事の契約手続きが完了し、現地着工に向けての準備を進めているとのことです。

次に、中半バイパスについては、令和2年度に用地調査、測量を実施し、昨年度から用地買収、構造物設計を進めており、宿願である全線開通に向け着実に前進しています。

一方、両バイパス工事に不可欠な残土処理場については、現在、市の責任において用地確保に努めています。中村側に確保する川登と田出ノ川地区の用地については、相続人を含む関係権利者は100名を超え、約70筆の起業地がありましたが、この度、全ての地権者に承諾をいただくことができましたので、本年度内に全ての売買契約が成立する運びとなりました。

また、残る西土佐側の中半地区北ノ川においても、既に地権者からの承諾を得ており、来年度契約に向けての手続きを進めています。

この残土処理場の確保については、国道441号の整備促進に大きく寄与するものと考えますので、引き続き、事業主体の高知県と連携し事業推進に取り組んでまいります。

次に、市道の整備についてです。

高度経済成長期に集中的に整備された橋梁などの社会インフラが、近い将来一挙に老朽化してまいります。

本市は約560の道路橋を有しており、更新の目安となる50年橋の割合は約16%に留まりますが、20年後の老朽化は90%に達してきます。

このような状況でも、安全安心の確保は最も重要であり、そのためには、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取り組みが必要となってまいります。

これまで本市では、沈下橋の老朽対策を優先的に進めており、西土佐地域の岩間大橋、屋内大橋は事業が完了し、残る中村地域の4橋も一定のメンテナンスは必要ですが、これまで暫定的に橋脚補強を行ったことで、現在は老朽化に伴う通行制限が解消されています。

今後は、沈下橋を含め一斉に老朽化する橋梁の長寿命化に向け、より一層のメンテナンスサイクルの構築やトータルコストの縮減・平準化を図るなど、総合的かつ戦略的な維持管理と更新を推進し、安全安心の確保はもとより、良好なインフラを次世代へと継承するよう努めてまいります。

また、市道改良については、昨年度から中山間地域で長い区間を対象として効率的に整備する取り組みも本格的に進めています。

古尾大西ノ川線では、大西ノ川側に残る約900mの未改良区間で測量、設計を済ませ、本年度は用地の確保も概ね完了しました。

来年度からは、国の防災・安全社会資本整備総合交付金により一定の事業費を確保したうえで工事に着手してまいります。

また、手洗川勝間線については、本年度、楠集落上流の約130m区間の改良工事が完了しましたので、来年度からは、地元と調整したうえで古尾大西ノ川線と同様に長い区間を対象に調査を行い、早期に効果の発現できる道路改良に取り組んでまいります。

そのほかにも、通学路の安全対策や農業基盤整備と併せた道路改良、豪雨時に集落の孤立する市道の冠水対策など、生活を支える道路として、また、地域振興や災害時にも対応できる命の道となるような市道整備に努めてまいります。

【生活道路安全対策】

次に、生活道路の安全対策についてです。

近年の交通事故死者は、歩行者や自転車乗車中の死者が全体の半数を占め、その半数は自宅から500m以内の身近な道路で発生しています。

こうした中、全国で様々な安全対策が進められており、本市でも県内の自治体に先がけ、生活道路の交通安全に係る連携施策「ゾーン30プラス」の取り組みを行っています。

この取り組みは、時速30kmの区域規制を行う「ゾーン30」に加え、ランプや狭さく部、スムーズ横断歩道などの物理的デバイスを組み合わせて対策を図るもので、警察と道路管理者が緊密に連携し、地域住民の合意形成を得ながら進めるものです。

本年度、本格導入にあたっては、まずその有効性を確認するため、令和3年に実証実験を行いました。

その結果、速度抑制や停止線での停止率が上昇するとともに、利用者へのアンケートでも小中学生の約7割が有効と回答するなど、その効果が確認されているところです。

現在、この検証結果を踏まえ、3月末の完成を目指し、中村小学校と中村中学校の間の交差点部と、多く要望が寄せられる同小学校と学童保育施設を結ぶ横断部の2箇所、スムーズ横断歩道の整備を行っているところです。

完成すれば、人優先の安全安心な新しい歩行空間が確保され、格段に安全性の向上が図られるものと期待しております。

この取り組みは、引き続き他のエリアでも進めていく必要があると考えており、地域住民をはじめ、学校関係者、生徒・児童など、利用者のご意見をお聞きし、地域の合意形成を図りながら安全対策を推進してまいります。

【治水事業】

次に、治水事業についてです。

近年、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が多発しています。本市でもいつ起こってもおかしくない豪雨災害に備え、今後も、国、県、市で連携して、強力的に「流域治水」を推進し、水害から市民の安心、安全が確保されるよう努めてまいります。

まず、四万十川では、国土交通省において、悲願でありました井沢堤防の断面不足の解消に向けた整備が、令和5年度末の完成を目指し進められており、併せて県でも、児童の通学時の安全性等を確保するため、堤防天端を利用した歩道整備に向け測量・設計が進められています。

また、市街地周辺において、堤防を粘り強い構造とする工事では、昨年7月に百笑地区の整備が完了しました。県ではこれに連動し、百笑堤防を活用した道路の2車線化に向けた検討が進められており、現在、交差点協議に必要な測量設計を実施するなど、新たな交通軸の形成に向けて進展が図られています。

続いて、下田の浸水被害を解消する河口事業では、砂州の消失をはじめ、航路埋塞、波浪等の課題があるなか、今年度は、市が事務局を務める地元協議会を2回開催し、これらの課題解消に向け具体的な手順について確認したところです。

この結果を受け、来年度は、国が堤防等の設計に着手するとともに、県では航路護岸の整備及び砂州復元に向けて検討を行う予定と聞いており、下田地区の河口事業の進展が着実に図られています。

次に中筋川では、森沢風指地区の重要水防箇所において、堤防の越水対策が進められています。この工事では、本年3月末の完成に向けて、堤防本体とその天端を通る市道の嵩上げが行われており、出水時における堤防越水はもとより、地区の孤立解消も図られ、住民の安全性と利便性が向上するものと期待しています。

次に具同・楠島地区の相ノ沢川総合内水対策事業についてですが、国では、樋門工事の最終工程となる管理棟及び樋門取付け部の堤防整備が進められています。さらに県が行う放水路整備も、楠島川からの分流部及び樋門本体との接続部の工事が本年度完成、本市が行う排水機場整備も、主な機械設備とこの制御に必要な電気設備の設置を既に終わらせ、引き続き堤防乗越し排水管

の整備を行っているところです。これら一連の設備の運用開始時期については、今年の出水期までに稼働が出来るよう、引き続き国及び県と調整を図るなど、鋭意取り組みを行ってまいります。

加えて、この事業におけるソフト対策では、これら施設整備の効果が将来に渡って維持し続けるよう、土地利用のルールづくりに向けた取り組みも進めています。

これまでに、流域地区の区長を含む役員の皆さんと意見交換を実施し、市で考えるルールについて概ね了解をいただき、そのうえで、パンフレットを地区各戸へ配付させていただきました。

今後は、地区の皆さんのご意見を伺いながら、流域の安全安心につながる土地利用のルールづくりの早期策定を目指してまいります。

また、本事業の効果を高めると同時に、急速に老朽化する排水機場への対応を見据え、既存の楠島排水機場において、次世代型排水ポンプの「マスプロダクツ型排水ポンプ設備」の現場実証にも取り組んでまいります。

この実証実験は、今後全国で老朽化する排水機場の急増に伴い、一斉にポンプ設備の更新が必要となるため、国と自治体で経済性・操作性・維持管理性に優れた量産品の車用エンジンを利用することが可能か検証するもので、全国自治体へ公募があり6箇所選定されるなか、四国で唯一本市が選定されました。この実証実験に取り組むことにより、次世代設備が早期の社会実装につながり、本市はもとより流域の更なる治水安全度の向上につながればと考えています。

【水道施設整備】

次に、水道施設整備についてです。

基幹管路の地震対策としまして、布設後40年以上経過した主要な配水管路の耐震管への布設替えを百笑水源から下田地区へ向け順次行っているところであり、来年度は東山地区などで配水管の耐震化を進めてまいります。

また、百笑水源にあります布設後50年以上経過した水管橋及び送水管の更新工事に着手し、送水管整備に取り組みます。

その他の施設整備としまして、具同地区での水源整備は、今年度管理棟の建築を行い、令和5年度は取水施設場内の廻り配管整備工事を、その後電気設備及び送水管の更新に取り組みます。

また、江川崎地区での水道施設更新は、今年度配水池への管理道整備などを行ったところで、来年度は、浄水施設整備を進め、安全安心な水道水の供給が継続できるよう努めてまいります。

【公共下水道事業】

次に、公共下水道事業についてです。

四万十市公共下水道事業は、昭和50年度に事業計画を策定し、定期的な計画の更新を行いながら、管路施設や下水処理場、雨水排水ポンプ場などの整備を進めています。

今回、国土交通省が推進する大方四万十道路の整備事業に伴い、四万十市右山にある中央下水道管理センター用地の一部について、道路区域とする計画であるとの話を受け、下水道用地として位置付けられた一部について、

事業計画から除外するための、計画変更を行います。

その他、公共下水道事業で管理している施設の老朽化対策として取り組んでいる、ストックマネジメント事業について、年々増加する施設の維持管理費用に対し、安定した汚水処理と市街地浸水対策を目的として策定した、四万十市公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画に基づき、来年度は中央下水道管理センターの電気設備の更新工事に着手する予定です。

今後も、引き続き同施設の機械設備の他、雨水排水ポンプ場の更新工事も計画的に実施し、将来にわたり持続可能な公共下水道施設の機能保全に努めてまいります。

【新食肉センターの整備】

次に、新食肉センターの整備についてです。

現在、高知県と設置している「四万十市新食肉センター整備推進協議会」で行っている基本設計について、建設コストや運営コスト縮減を目指して設計を行ってきたものの、近年の資材高騰や急激な円安の影響などにより、整備費が当初の想定を大幅に上回る可能性が高いという報告を設計会社から受けました。

協議会としては、実現可能な施設整備を行うにはどうすればよいか、仮に施設整備に進むことが出来なかった場合の代替案について、一時立ち止まり協議する必要があるとの考えから、設計業務を令和4年12月17日に一時中止をしました。

協議の結果、運営が安定的・継続的に行える施設であり、なおかつ、建設

コストの縮減を最大限に検討した仕様における新施設の事業費算出と、代替案として現施設の長寿命化等の可能性についても検討することとし、令和5年2月27日に設計を再開しました。

整備は、令和9年度の本格稼働に向け取り組んでいますが、今回の設計の一時中止による履行期間の延長に伴いまして、高知県や幡多地域の他市町村との整備費用負担の協議も来年度にずれ込むこととなり、当初のスケジュールから遅れることとなります。関係事業者の皆さんにはご心配をお掛けしますが、このような社会情勢の中、市民の皆さんに整備へのご理解をいただくことが重要で、慎重に事業を進めていく必要があることから、ご理解を賜りたいと考えています。

食肉センターは、高知県はもとより四国内の食肉産業の拠点で、地域としても約150人の雇用の場であり、大変重要な施設であります。

しかし、限られた財源の中で無尽蔵に財政措置をすることも難しく、高知県をはじめ関係者の皆さんからのご支援とご協力が不可欠ですので、引き続き施設整備の実現に向けて協議を重ねてまいります。

【四万十市総合文化センター】

次に、四万十市総合文化センターについてです。

令和6年4月に開館する総合文化センターの運営については、12月市議会定例会での議決を経て、「株式会社ケイミックスパブリックビジネス」を指定管理者として指定しました。令和5年度は、指定管理者と調整しながら、施設予約受付対応やイベントの実施、開館記念事業の計画等、開館に

向けての準備業務を行っていきます。

施設の建設工事については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初の予定から工期を2ヶ月延長し、令和5年8月の竣工を目指しています。

施設竣工後、JA中村支所旧庁舎を解体し、その後駐車場の整備を行う計画で、令和6年4月の開館には支障がないよう進捗しています。

令和5年度には、必要な各種備品を調達するとともに、施設と一体的に利用できるよう、隣接の五月公園のリニューアル工事も行う計画です。

周辺住民の皆さんにはご迷惑、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

【行政改革について】

次に、行政改革についてです。

本市では、これまで2回の行政改革に取り組んでおり、事務事業の再編・整理、事務経費節減の推進、適正な定員・給与の管理、民間委託の推進、組織・人事制度の見直しなどにおいて、一定の成果を得てまいりました。

しかし、少子高齢化社会の進展、人口減少による市税の減収や社会保障費の増加によって、本市の財政状況は今後一層厳しくなることが見込まれています。

更に、新型コロナウイルス感染症の拡大のような想定外の事象に対する対応や、デジタル庁の発足にも代表される近年のデジタル化の加速など、本市を取り巻く状況の急激な変化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築していく必要があります。

このためには、限られた財源の中で行政サービスの最適化を目指すと共に、これまでの手法にこだわらない柔軟な考え方の下、引き続き行政改革を進めていく必要がありますので、令和5年度からの5年間を計画期間とした、第3次四万十市行政改革大綱及び推進計画を策定しました。

今回の計画では、「デジタル化による業務変革」、「持続可能で安定的な行財政基盤の構築」そして「市民とのパートナーシップの推進」、これら3つの基本方針に基づく23の推進項目に整理しました。

引き続き、複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、効率的で質の高い行政サービスの提供と、持続可能な行政運営の実現に取り組んでまいります。

【デジタル化の推進】

次に、デジタル化の推進についてです。

国のデジタル化の動きに連動し、本市においても、行政手続の簡素化に取り組んでおり、本年2月6日から、転出届と転入予約手続のオンライン申請の受付を開始しています。

これに加え、4月1日からは、子育て・介護関係の26手続について、オンライン申請が可能となり、マイナンバーカードがあれば、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから、手続きが可能になります。これに先がけ、本市としましては、本年度デジタルデバインド対策として、各地域でスマホ教室を開催し、オンライン申請の利用促進に向けたきっかけづくりに取り組んでまいりました。

一方で、市民の皆さんの利便性を向上させるだけでなく、限られた人的資源の中で、庁内業務の効率化を図ることが重要ですので、RPAなどの業務効率化に資するデジタルツールの段階的な導入により、行政サービスのさらなる向上につなげてまいります。

さらに、デジタルを活用する場を、行政内部にとどめるのではなく、地域課題の解決のため、庁外に拡大したいと考えております。これには、より効果的な取り組みとなるよう、デジタル技術に精通した外部人材の活用も視野に入れ、デジタル化を推進してまいります。

【大学関連施設の今後について】

次に、大学関連施設の今後についてです。

旧下田中学校校舎の改修工事については、(仮称)京都看護大学四万十看護学部の設置に係る文部科学省の認可を得ることができなかつたため、大学誘致の継続が困難となり、改修工事の中止をしておりますが、建物の劣化防止による安全確保や長寿命化を図るとともに、長期保管が難しい納入済み資材を無駄にしないよう、外壁改修や一部内装工事の追加工事を予定しております。

建物の有効活用に向けては、令和5年4月から新たに設置する「施設活用推進室」において、外部委員を含めた検討会を設置し、旧中医学研究所と旧下田中学校の有効活用について、検討会での意見をお聞きしながら、決定したいと考えております。

【副市長の退任】

最後に、森山副市長の退任について報告をさせていただきます。

森山副市長は、令和2年4月に着任され、四国横断自動車道をはじめとする道路網の整備や、自動運転モビリティの実証実験、相ノ沢川や入田地区などの内水対策、無電柱化の推進、空き家対策はもとより、国土交通省やインドの海外勤務で得た豊富な経験や知識をもとに、市の各種事業への助言や本市の技術職員の指導・育成のうえでも多大なご尽力をいただきました。

森山副市長は、3月末で退任されますが、ますますご活躍されますことを願うとともに、これからも四万十市のことを気に掛けていただければと思います。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「令和5年度四万十市一般会計予算」など19件、条例議案で「四万十市個人情報保護に関する法律施行条例」など9件、その他の議案として「土佐清水市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて」など5件で、合計33件となっています。この他に報告事項が2件あります。

提出議案の詳細につきましては後程、副市長並びに所管の方からご説明いたします。